



## 旅館・ホテルに避難した際の宿泊料金を割り引きます

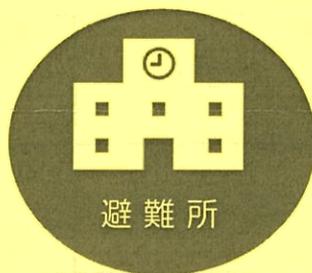


市では、新型コロナウイルス感染症対策として、市内の旅館やホテルが、避難のために宿泊した市民の宿泊料金を割引した場合、割引金額を旅館・ホテルに助成します。

これによって、避難先の選択肢が増え、また、避難所の密度や感染症のリスクの軽減につながります。

ぜひこの制度をご活用いただき、選択肢のひとつとして、旅館・ホテルへの避難もご検討ください。

＜いろいろな避難先の選択肢＞



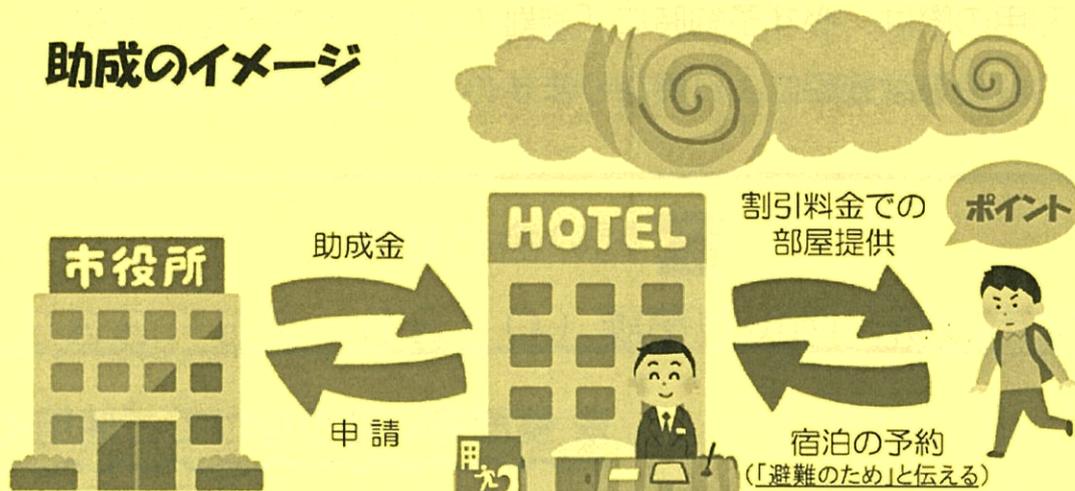
- 実施期間 通年
- 助成額 1人につき1泊上限3,000円（1災害につき2泊まで）
- 対象施設 裏面の「避難に利用可能な施設一覧」をご覧ください。

### 対象となる要件

- 新宮市に居住していること。
- 市が「レベル3 高齢者等避難」、「レベル4 避難指示」のいずれかを発令していること。（※）
- 宿泊予約の際に「避難のため」ということを宿泊先に伝え、到着したら所定の様式（宿泊先に用意されています）に必要な事項を記入すること。

※気象警報は対象ではありません。

### 助成のイメージ



## 避難に利用可能な施設一覧

施設名称	施設所在地	連絡先	エレベーター
長谷旅館	伊佐田町2-1-7	0735-22-2185	
ホテル光洋イン	徐福1-8-20	0735-22-2653	
ビジネスホテル美郷	徐福2-1-8	0735-21-2211	
ステーションホテル新宮	徐福2-1-31	0735-21-2200	有
グランホテル	緑ヶ丘2-3-17	0735-22-8588	有
新宮ユーアイホテル	井の沢3-12	0735-22-6611	有
サンシャインホテル	井の沢9-13	0735-23-2580	有
新宮セントラルホテル	橋本1-12-19	0735-23-2000	有
民宿高砂	五新3-47	0735-22-3656	
ホテルニューパレス	丹鶴2-2-22	0735-28-1500	有

- ご利用の際は、必ず予約時に「避難のため」とお伝えください。
- 宿泊料金等は施設により異なりますので、各施設にお問い合わせください。



問い合わせ先

新宮市役所 防災対策課 (0735-23-3333)

※ 壁面等に貼り付けてご活用ください。